



高橋哲哉 「この国の「犠牲のシステム」を問う (2)」

基本的人権の侵害

原発と共にある生活が憲法13条の「幸福を追求する権利」に抵触しないのか、25条の「文化的な生存権」に抵触しないのかということを感じています。1年4ヶ月も家に帰ることも許されずに仮設の避難生活を余儀なくされていることが「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」と呼べるのかということ。そういうことに目を向けてみれば、原発は憲法違反の施設と言えるのではないかと思ってい

ます。しかし財界に押されているか、福島は何も解決されないまま、総理が「安全だ」「私が責任を負う」というのは空吠えとしか言いようがないと言えます。今、首相官邸前で10万人〜20万人（警察発表で2万人）の反対運動が続いています。世論調査でも7〜8割の人が脱原発だと思えますが、世論とは全く乖離した形で「経済優先」という財界の声に押されて、犠牲のシステムが再稼働し始めたと言える今、基本的人権が大きく奪われているということにつ

いて声を大にして訴えていくべきでないかと思っっています。



責任者がいない原発事故

今一つ気になることは、福島原発に関連して「責任」はどうなっているのかという問題です。事故発生時の東電の社長や会長などの東電の幹部で責任を取って辞めた人はいません。官僚はどうかというところ、エネルギー省や経済産業省で辞めた人もいません。原子力関係の委員会の責任者も誰一人責任を取った人はいません。これだけ莫大な被害を出しながら、そして多く

の犠牲を強いながら責任を取った人は一人もいないということはどういう事なのかと言ったことです。

1945年の敗戦の時、「極東国際軍事裁判」がひらかれ「連合軍」によって戦争犯罪が問われたのでありますが、自ら戦争責任について追及するということがないまま今日に至っております。同盟国であったドイツでは、ナチスの犯罪者の責任追及を自国の国内法で追求するということを決め、「時効」のない重大な犯罪として今日に至るまで捜査を続けています。でも日本では「連合国に一方的な裁判をやられた」という人が多くおり、今日まで戦争責任問題は不透明なままです。戦争責任が全く曖昧になっているこの国で原発問題がどういふ扱い方になっているのかというところ、

半数の半数は25%
それでも過半数の支持
という民主主義の穴が
崩壊の道を開いた
この時たじろぐな

日本国憲法 第9条
日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

福島県の教育委員会で、「放射能問題に触れても原発問題には触れるな」というようなことが言われているといまいますから、むしろ「みんなに責任があります」といって、責任があるというのとは解るが、どうして東電の責任が問われるのか解らない」といいます。これは一億総懺悔と同じ考え方ですね。もう一つは「自業自得論」

「自業自得論」原発難民になつていてる人たち、被害者のようだけど実は自分たちで誘致したのである、それで経済的に潤っていたのではない、自業自得でないかという感覚です。最近の言葉で言えば「自己責任論」ということになるところも、それだけだ。私は福島の人たちだけでなく多くの人が戦争責任論と繋がっていて、極めて曖昧なままにそれを受け入れてしまうということが起こっているのではないかと、戦争責任を含めきちんと責任者を明確にするということ

が大切でないかと思います。前の福島県知事の佐藤栄作さんという人は、県民の安全のためには原発を止めようという指針を出し、そのことで失脚されたといわれています。ご自身の経験で『知事抹殺』という本にまとめていますが、在任中の東電とのやり取りを詳しく述べているのですが、「東電と政府は同じ穴のムジナ」だと言っています。元東電の社員であったアメリカの技術者が東電で起きた大きな事故について内部告発をした事件でも、政府は名指しで内部告発があつたことを東電に知らせ、国民にはそれを知らせなかったのです。そうした国の対応などを通し、「本物のムジナは国だ」と。当然のことかと思えます。1954年以来国策としてやってきたわけですから、東電などの電力会社は国策を実施する実働部隊として機能してきたわけですから、東電にしてみれば「国策に従って

事業を展開したただけだ」ということがどこかにあり、最大の責任者が動かない限り東電も動かないというよな傲慢な態度が見受けられるわけですね。それに連なる安全委員会などについても同じような態度がみられるということになります。「国策」ということで責任所在が極めて曖昧になり、責任主体が見えなくなるといことが起きているわけです。



これらのことを整理して考えてみると「だました方」と、だまされた方」に分けて考えることができるのかと思えます。だました側とだまされた側の責任は全く違う。日本の原発は絶対に安全だということを前提に誘致した。ところが絶対安全だというのは嘘だったわけですね。地震のせいだから仕方ない、津波のせいだから仕方ない。と言いますが、どんな自然災害が起きても大丈夫だと言ってきた。つい先日、事故調査委員会の

報告がありました。ここには「震災などでコントロールできなくなるという可能性が何度か指摘されているが、東京電力は安全性を高めるといことをしなかつた。これは人災である」というのが最後の結論であります。絶対安全だと言いつつも、いろんな人から問題点を指摘されながらそれに対応することがなかつたために起こつた人災だというのが国の判断であります。そうだとすれば原発推進側は騙したのだということになりません。原発を誘致した人も騙され、一般の国民も騙された。積極的に誘致した人もいれば、容認したという人もいるわけですね。あるいは無関心なまま他人任せにしていたという人もいたはずですね。騙された側は甘く見ていた。チェルノブイリ以降も増設などを容認するなど、事故は起こらないと甘く見ていたという責任はあると思

ます。それは倫理的な責任というところで、それぞれが反省し原発というものを改めて認識し、これを続けていくのか廃炉にしていくのかを判断する責任があると思います。そしてまた政策は国策であったということですので、それを容認し、あるいは放置してきた国民、有権者としての政治的な責任もあるわけです。それから反対運動をしてきた人の中には「止め得なかった責任」を感じている人もいます。

騙した側には当然大きな責任があります。法的にその責任を問われ、事業主体の東電は被害の賠償をしなければならぬということです。今問題になっているのは避難した人の賠償ですが、被災者の1割程度しか認められていないというのですから驚くべき実態があるわけです。避難した人の家などの財産、仕事の保障など、賠償という形の責任を問われているわけです

が、緒に就いたとも言いがたい状況下にあります。もう一つは政治的な責任ですね。この問題が残っているのだと思います。事故調が言うように「人災」だったとするなら刑法上の責任が問われるのではないかと思います。すでに昨年、廣瀬隆さんたちが、東電幹部や政府の幹部、安全委員会の幹部などを刑事告訴しています。この件は東京地検の動きが見えないのですが、今年3月、福島の高藤類子さんたち「福島原発の責任を問う原告団」を結成し、福島県民の1324人が原告となり、東電や安全保障院の幹部33名を告訴しています。「業務上過失致死障害罪」などの3つの罪を問うというものです。このうち福島県の検察がどうかたちで取り上げ、起訴するのかが問われています。私は人災だと結論づけたその時すぐに捜査が始まりましたがおかしくないと思っていました。そういう動きは

ありません。



国と企業の責任を明確に

国と企業の双方の責任が問われた大きな事件としては、「水俣病」の問題があります。水俣の水銀汚染による被害者の責任を問う刑事告訴が結審され、国と賠償がほぼ完了しようとしています。1945年までは国是とすることに關しては当事者に責任を問うことはない、「無問責」という考え方があり、戦後もその傾向がずっと続いてきたのですが、近年、薬害事件などで官僚の責任が問われ、製薬会社と国が賠償責任を負うということになりましたので、福島の事故責任についても事実関係を

はつきりすることができれば、責任は問えるのだと思います。私も原告団長の武藤類子さんが経営していた喫茶店で、今は原告団の事務所となっている現地に訪れ、お話を伺ったのですが、当初、被害者の多くは疲れ切っており、告訴のための陳述書を準備する余力がないということでも人が集まらなかつたけれども、陳述書は後で良いということになって、1324人の原告団が結成されたとお聞きしました。武藤さん達の運動はこの告訴に続き、新たな原告と共に第2次の提訴を考えていると聞いています。そういうことを考えていきますと、倫理的な責任と政治的な責任は投票権のある国民それぞれにあり、この後の国政などに反映させることが求められているといえ、加害責任を曖昧なままにしてしまうと、戦争責任が曖昧なままになってくるような無責任な社会を変えられないと

思っています。

野田首相はいずれ辞めてしまう人ですが、大飯原発の再稼働について「私が責任を取ります」と言っただけで、国会の中でもその責任を問う動きも見られないままの無責任社会を断ち切ることがいるのだと思います。責を問わないという慣習は昔からあったという人もいますが、幕藩時代に斬殺ということがあり、それ以前にもその時代時代の責任の取り方がはつきりしていたと言えるのだと思います。切腹などという野蛮な責任の取り方ではなく、近代社会の近代的な責任の取り方を明確にしていくのだと思います。

いの中の源泉が破壊される最後の源泉が一つ。原発は最大の環境破壊だと言っているのだと思います。その場合の環境というのは、「いのちの源泉」ともいえるべき

もので、人間を中心に考えた環境ではありません。宇宙の膨大な星の中で、地球という小さな星の上に、生命が誕生し、その生命の長い歴史の中に人間が誕生するという壮大な歴史があります。人間が生きていくためにはそれを支えてきたいのちの源泉がなくてはならない。大地であり、海であり、大気であります。人間は自然に手をかけ自然を変形してきました。近代文明は産業革命以降、大規模な変形をおこし、エネルギーを取り出し現在の社会を作り出してきたのです。が、いずれにしても土と、水と、空気に囲まれて生きてきたわけです。でもその源泉を破壊するような行為をすれば、蘇る力が失われるわけです。それが原発であり、高速増殖炉でありましょう。私たちの社会はそれを抱え込んでしまったという事です。人々の生活風景でいえば、事故から1年4ヶ月経った今、原発か

ら50キロ以上離れた福島市で、洗濯物を外で干すことができないという人が50パーセント以上。子どもを外で遊ばすことができない53.9パーセント。子どもが砂場で遊ぶことができない生活が続いているわけです。解らない理由で吐き気を訴える子どもがいるという家庭が38パーセント。吐き気については昨年の6倍に増えているのです。空気がや大地や水がいのちの源泉だと言えなくなっている。最大10万年というとてもない環境破壊が起こっているわけです。 廃炉にするだけでも、とほうもない時間と労力、そしてその作業に伴う被曝の問題、最終処理場の問題などなど、すべて闇の中の作業であります。その作業をやらなければ、いのちの源泉は取り戻せないと考えています。 ご静聴ありがとうございました。

文責・日野詢城

2012年度会費納入者 (12月27日現在)

- 佐々木淳二・飛河弘道・津垣慶哉・黒野光治・日野凡記
- 廣次忠彦・遠入建夫・宮崎優子・平山肤・日高幸男・大在紀
- 藤塚通麿・霊鷲照玄・野口春夫・瀬川道信・立平芳江
- 小出昭幸・掛橋泰定・川野孝康・川野泰子・西郡均・内幸美
- 三家元稔・環睦美・環文隆・藤並晃照・安養寺・立川教洋
- 佐藤福子・古田邦夫・木津英展・宮岳文隆・長久寺徳純
- 小栗栖法秀・林正道・横川香正・松下和義・小峰恭丸
- 森典正・石井康司・吉川學・金山道玄・菅野俊光・小木曾満雄

世話人 (◎代表者)

- 無着 成恭 曹洞宗僧侶
- 酒迎 天信 日本山妙法寺
- ◎日野 詢城 大谷派見成寺
- 林 正道 大谷派安養寺
- 西郡 均 本願寺派誓岸寺
- 古谷 聡 大谷派蓮照寺
- 佐々木淳二 大分メノナイトキリスト教会
- 掛橋 泰定 日蓮宗妙栄寺
- 大在 紀 本願寺派長光寺
- 野口 春夫 日本基督教団津久見教会
- 永井 一匡 アラリアンス大分キリスト教会

年会費納入・カンパを よろしく願います。

宗教者9条の会・大分 事務局
 〒879-5102
 由布市湯布院町川上 3561 見成寺
 TEL 0977-84-2257
 FAX 0977-84-5203
 年会費 3,000円
 郵便振替口座 01720-1-111731

「拡大世話人会のご案内」
 1月16日(水曜) 午後6時から
 会場 願西寺 大分市今津留2丁目
 協議事項 今を考え次の一歩を
 拡大世話人会として多くの方の参加を!

編集後記

*何もかもが崩れ

落ちそうな2012年の暮れ。こんな時だからこそ大地に足を付け、平和憲法の意味を噛みしめなければと思う。
*「金融緩和をジャブジャブやればデフレから抜け出せる」などと言うことが景気対策だとすれば、中学生以下だと思ふ。その人が憲法を改定するというのだから恐ろしい。
*衆参両院で三分の二を確保したら、96条「憲法改正の手続」を先ずやるという。二分の一で改正できるようにしておけば、何時でも変えられるという。手続き法案の細部も決められていない国民投票についてなど記憶にないようだ。
*過半数で何時でも都合の良いように憲法が改定できるようにになれば、憲法の意味はもはやない。憲法が変わればこれまで積み上げてきた裁判の歴史も泡と消えることになる。まさに狂気の沙汰だ。
*頼みの綱は次の参議院選挙となる。悪夢から覚めて欲しい、民主主義が根幹から崩れ落ちるのを何とか食い止めた。願うのはそれ一つだ。(詢)